

令和4年度老人保健健康増進等事業

標準仕様を活用したケアプランデータ連携活用促進のための調査研究

株式会社 三菱総合研究所

本事業は、「ケアプランデータ連携システム」の活用も念頭におきつつ、活用の障壁となる事柄や活用促進のための方策について検討するとともに、現行の標準仕様だけでは十分なデータ連携が実現できないとされている、介護予防サービス、総合事業サービス等におけるデータ連携、保険者とのデータ連携に向けて、実態を把握し、技術的・運用面の課題を整理することを目的として実施した。

1. 検討委員会、WGの開催

学識者・有識者等8名から構成する会議体である検討委員会を設置し、本事業にて実施する調査の実施に向けたご助言と、その結果のとりまとめ等についての議論を行った。

2. アンケート調査の実施

居宅介護支援事業所と居宅サービス事業所及び標準仕様準拠のケアプランデータ連携基盤である「ケアプランデータ連携システム」によるデータ連携の活用状況等について把握し、データ連携の活用促進に関する基礎材料を収集することを目的としてアンケート調査を実施した。

3. ヒアリング調査の実施

アンケート調査の回答結果等を活用し、標準仕様を活用したデータ連携を効果的に行っている居約サービス等の事業所7ヶ所、地域包括支援センター1ヶ所、介護事業所・施設とのデータ連携を効果的に行っている保険者2カ所へヒアリング調査を実施した。

4. 資料の作成

調査の結果を踏まえ、「事業所がケアプランデータ連携を行うために必要な体制や準備等に関する資料」を作成した。

5. 報告書作成

本事業の内容についての報告書を作成した。

アンケート調査では、現在の介護事業所間でのデータ連携によるケアプランのやり取りの実施状況について把握することができた。ケアプランデータ連携システムについて、居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所ともに、7割以上の事業所が「メリットを感じる」または「ややメリットを感じる」の回答であった。ケアプランデータ連携システムの利用予定について、居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所ともに、5割弱の事業所が「利用する予定である」の回答であった。

ケアプランデータ連携システム活用等に当たっての課題は、業務オペレーションの変更や、保険者から活用を促す仕組み・体制等に関する意見が見られた。本調査結果が、今後のケアプランデータ連携システムの更なる活用につながることを期待したい。